

【別記2】

作業基準一覧表

サン・アビリティーズいづか指定管理業務仕様書に記載された清掃業務、空調設備保守点検業務の詳細は以下のとおりとする。

1. 清掃業務

(日常清掃)

区分	清掃箇所	作業内容
共用部分	玄関ホール、出入口	1 通行人に迷惑のかからぬよう防塵し、汚れのひどい部分は適性洗剤で除去する。 2 出入口ドアは、出入りの人に不快な感じを与えないように磨きあげる。 3 金属部分は空拭きする。 4 マット類は吸塵のうえ材質に応じて清掃する。
	廊下	1 床を掃き化学処理モップで拭き上げる。汚れのひどい部分は適性洗剤で除去する。 2 吸殻処理並びに灰皿清掃 3 紙屑入れの内容物処理
	便所	1 床面は掃き及び水拭きする。 2 衛生陶器類を適性洗剤で洗浄する。 3 化粧鏡の水拭き及び空拭き 4 紙屑入れの内容物処理 5 汚物処理及び容器洗浄 6 トイレトペーパー、水石鹸の補充
室内部分	調理室、カウンセラーコーナー、和室、音楽室、研修室1、2、多目的室、指導員室、更衣室(男・女)、待合談話コーナー	1 床面を掃き掃除後、化学処理モップで拭き上げる。 (汚れのひどい部分は適性洗剤で除去する。) 2 吸殻処理並びに灰皿清掃 3 紙屑入れの内容物処理
室内部分	アリーナ	1 床面はフロアーモップで拭き上げる。 (汚れによっては洗剤拭き及び水拭き、空拭きをする。)

(定期清掃)

区分	清掃箇所	作業内容
共用部分	玄関ホール、出入口、廊下、	1 床面の洗浄ワックス仕上げ床面の美化清掃と床面保護のため、洗剤を用いてポリッシャー(床洗浄機)で洗浄する。洗浄後床の材質に応じ滑りにくいワックスを塗布し仕上げる。 2 金属部分は、薬品で汚れを落とし磨きあげる。 3 巾木は、洗剤拭き又は水拭きで汚れを落とす。 4 高所壁面及び天井のすす払い(年2回)
	便所	1 床面は、適性洗剤を用いて洗浄後水洗し汚水を除去しモップで拭き上げる。 2 壁面化粧タイルは、雑巾で水拭き後空拭きする。 (汚れのひどい部分は洗剤を用いて落とす。) 3 金属部分は、金属磨き専用の薬品を用い汚れを落とした後防錆剤を塗布し仕上げる。
室内部分	事務室、カウンセラーコーナー、調理室、指導員室、和室、音楽室、研修室1、2、多目的室、更衣室(男・女)、待合談話コーナー	1 床面の洗浄ワックス仕上げ床面の美化清掃と床面保護のため、洗剤を用いてポリッシャーで洗浄する。洗浄後床の材質に応じ滑りにくいワックスを塗布し仕上げる。 2 巾木は、洗剤拭き又は水拭きで汚れを落とす。 3 高所壁面及び天井のすす払い(年2回)
室内部分	アリーナ	1 床面はフロアーモップで拭き上げる。汚れによっては洗剤拭き及び水拭き、空拭きをする。 2 最後にワックスがけにより仕上げる。

(窓ガラス清掃)

ガラス面積 301.2 m<sup>2</sup>

年2回適性洗剤を用いて窓枠及びガラス面を洗浄後、清水にて拭きあげる。

清掃面積及び清掃数量表

単位：m<sup>2</sup>

区分	日常清掃	定期清掃 (月1回)	窓ガラス清掃 (年2回)
玄関ホール廊下	195.8	195.8	
事務室		37.5	
カウンセラーコーナー	7.5	7.5	
指導員室	20.7	20.7	
和室	61.7	19.1	
音楽室	26.2	26.2	
調理室	36.0	36.0	
アリーナ	650.4	650.4	
研修室 1	44.0	44.0	
研修室 2	44.0	44.0	
便所(身障者用)	9.2	9.2	
便所(男子)	18.0	18.0	
便所(女子)	13.9	13.9	
多目的室	51.8	51.8	
付添待合談話コーナー	44.4	44.4	
更衣室(男子)	24.0	24.0	
更衣室(女子)	24.0	24.0	
窓ガラス			301.2
合計	1,271.6	1,266.5	301.2

## 2. 空調設備保守点検業務

点検項目	点検内容
パッケージエアコン 14台 集中制御コントローラー 1台	年2回点検 (冷房開始点検・運転調整 1回、暖房開始点検・運転調整 1回) ① 室内機 ・外観確認 ・フィルターの点検・清掃 ・熱交フィンの汚れ、詰まり確認 ・吸込温度・吹出温度測定 ・振動及び騒音 ② 室外機 ・外観確認 ・熱交フィンの汚れ、詰まり確認 ・冷媒漏れの有無 ・ガス圧測定 ・運転電流測定 ・振動及び騒音 ③ 電気系統 ・電源電圧測定 ・絶縁抵抗点検